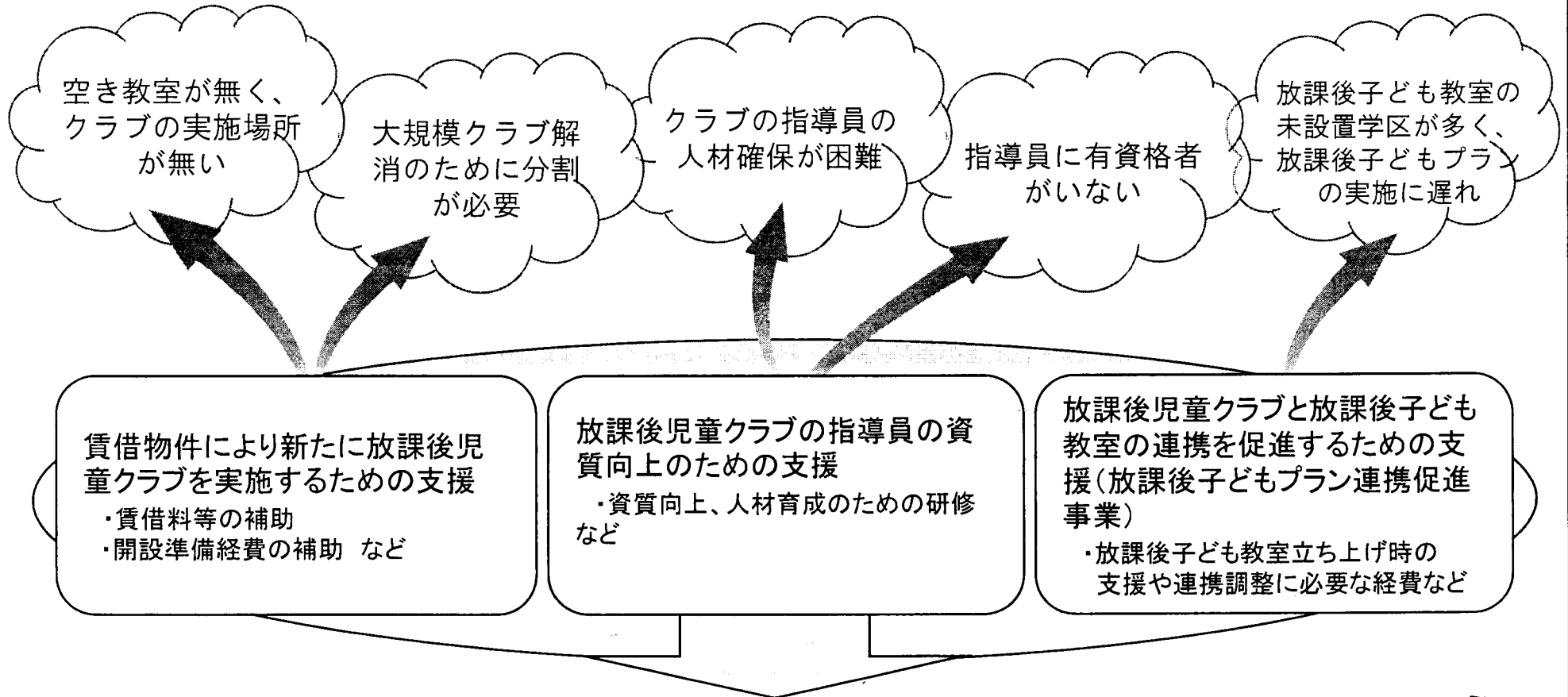
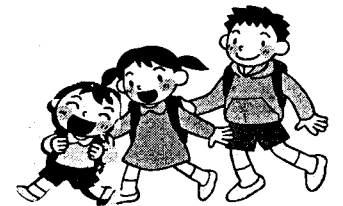


# 地域子育て創生事業の活用例③(総合的な放課後児童対策)



新待機児童ゼロ作戦、放課後子どもプランの着実な推進  
放課後児童クラブの設置促進、サービスの質の確保



- 子どもとともに親も成長する充実感、子育ての本当の楽しさを実感できるような子育て支援が必要
- 子育て支援は地域が支えることが重要。…NPOなどの市民団体や、…地域住民など、多様な主体が担い手となって、地域全体が子育てに関われるような支援、子育て家庭のリスクにもきめ細やかに対応できるような地域のネットワークが必要。
- 担い手の育成という視点も含め多様な主体の参画に向けた検討がなされるべき。
- 親自身がやがて支援者側に回れるような循環を地域に生み出す環境作りが必要。
- 子育て支援は、すべての家庭を対象に、…子育てが孤立化しないように、子ども自身と親の成長に寄り添う形で支援することが重要。

### ③ 経済危機対策（ひとり親家庭等対策の強化）

#### 職業訓練等による資格・技能の取得支援

・資格がないので不安定な就労からぬけ出せない  
・養成機関に通う際の生活費がない

高等技能訓練の受講時における給付の充実  
・支給額の引き上げ（月額103,000円→141,000円）  
・今後3年間に修学している者について、支給対象期間を修業期間全期間とする。（現行：修業期間の後半の1/2）

職業訓練機会が充実されていても、子どもが預けられないので参加できない

母子家庭等修業・自立支援センターにおいて託児サービスを提供（★）  
（母子家庭等就業・自立支援センター 103か所）

#### 職業紹介等を行う企業等によるひとり親家庭の就業支援

子育てと生計2重の負担に加え、厳しい雇用情勢により就業が困難

職業紹介等を行っている企業等に委託して、相談支援、就職活動支援、職場開拓等を行う（★）

#### 就業・社会活動困難者への訪問支援等の実施

母子家庭になり、地域との結びつきが薄く、就業活動や社会活動に踏み出せない

・福祉事務所等に臨時配置する戸別訪問員による相談支援の実施、就業支援策の活用への結びつけ等

#### 職業紹介等を行う企業等による婦人保護施設等の退所者等の就業支援

精神的に傷を負っていること等に加え、厳しい雇用情勢により一層就業が困難

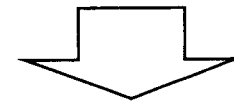
職業紹介等を行っている企業等に委託して、施設退所者等に対する相談支援、就職活動支援、職場開拓等を行う

#### ひとり親家庭等の在宅就業支援

生活が苦しいが、子育てのため、これ以上パートを増やせない

#### 母子寡婦福祉貸付金の拡充

知識技能の習得や生活に要する費用、子どもの就学に要する費用等について貸付けを実施



ひとり親家庭等による在宅就業を積極的に支援しようとする地方自治体に対し助成を行う（★）

- 貸付利率の引き下げ
- 貸付条件の緩和

※この他、「緊急人材育成・就職支援基金（仮称）」による事業等を活用し支援を実施

※生活保護世帯について、子どもの健全育成のため、子ども（小・中・高校生）のいる家庭への学習支援のための新たな給付等を実施

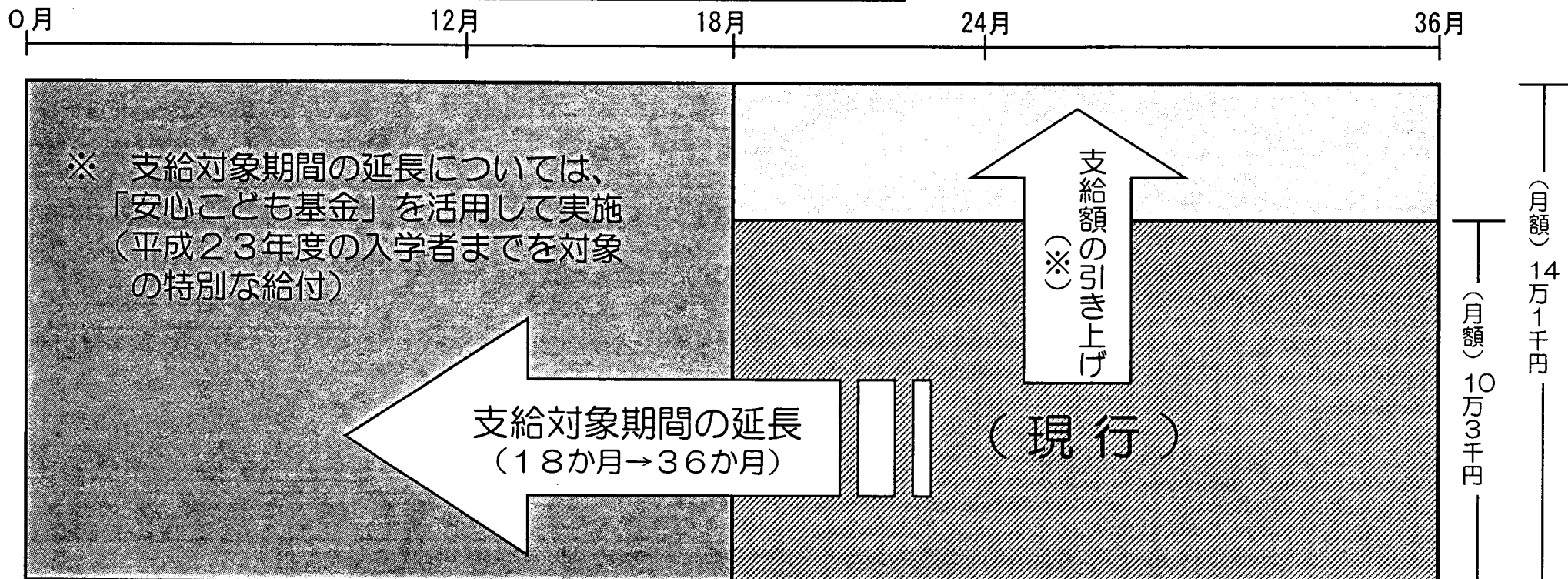
★の事業については、父子家庭も対象。

## 高等技能訓練の受講時における給付の充実

- 母子家庭の母が看護師等の経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、高等技能訓練促進費（修学期間の後半の1/2の期間）の支給額を引き上げる。【一般会計】
- 特に現在の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、支給対象期間を修業期間の全期間に拡大するとともに特別枠を設け支給人員を拡大する。【安心こども基金】

〔対象資格〕：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、都道府県等の長が地域の実情に応じて定めるもの

例) 3年間の看護師養成コースを利用する場合（住民税非課税世帯）



※ 住民税課税世帯についても、（月額）51,500円から月額70,500円へ引上げ。

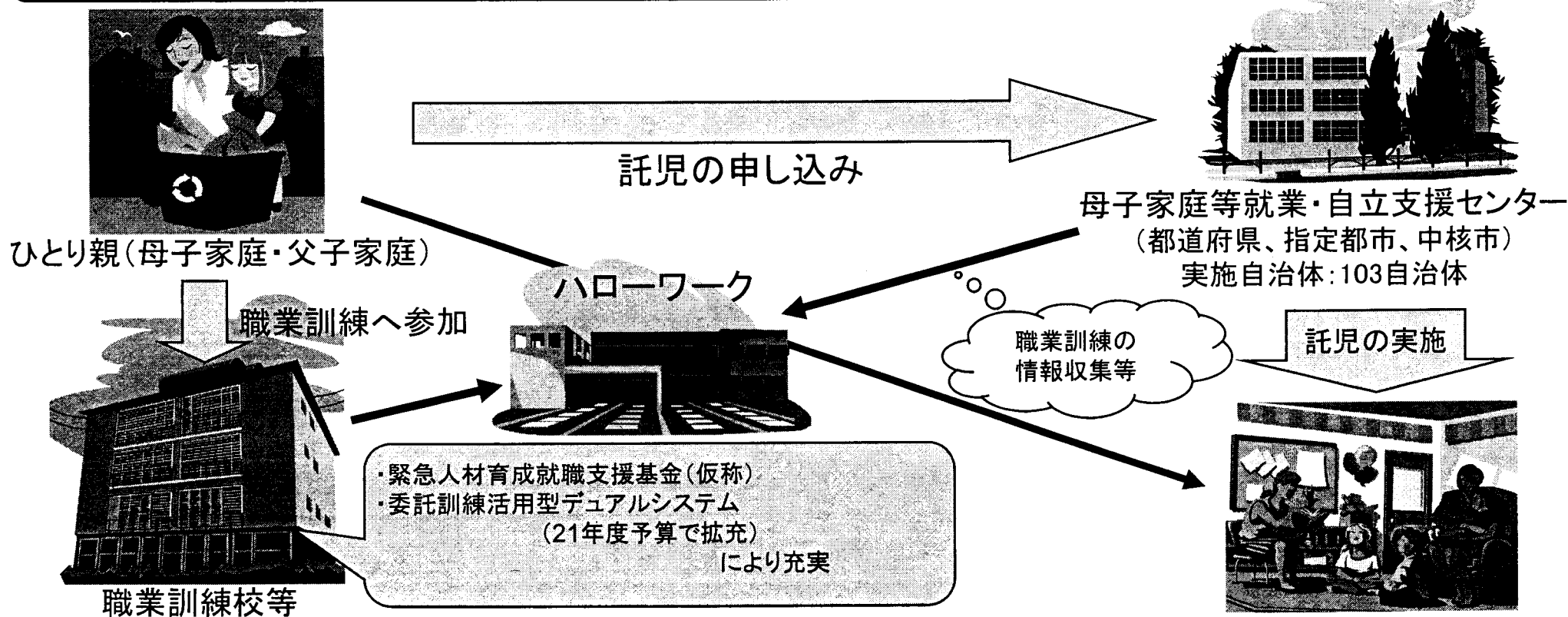
# 職業訓練受講時の託児サービスの充実

【安心こども基金】

現在の厳しい経済・雇用情勢に対応するため、母子家庭の母を含む就業困難者に対する職業能力形成機会の拡充が図られているが、ひとり親家庭が職業訓練に参加する上で託児サービスの充実が不可欠である。

このため、職業訓練に参加するひとり親の子どもの託児サービスを母子家庭等就業・自立支援センターにおいて提供する。

※併せて、市町村単位での託児サービス充実を図るため、母子家庭等日常生活支援事業において事務費の見直し（研修経費、託児場所の借上代等の追加等）を行う。



# 職業紹介等を行う企業等によるひとり親家庭の就業支援 【安心こども基金】

現下の厳しい雇用情勢の中、子育てと生計の維持という二重の負担を抱えるひとり親家庭にとっては、一層就職が難しい状況となっている。

※ 母子家庭の就業率は84.5%であるが、常用雇用率は42.5%である。(平成18年度)  
母子世帯の平均年間収入は213万円(平成17年度)

※ 母子家庭の母は、就業経験が少なかったり、結婚、出産等により就業を中断するなど、その就職・再就職に困難を伴うことが多い。

○ このような者に対して、適切な就業環境を与えとともに適切な支援を行い社会的自立を目指すために、職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等を職業紹介等を行っている企業に委託して行う。

